

# 神奈川施保連ニュース VOL. 51

発行人 神奈川県知的障害者施設保護者会連合会会長 岩本邦雄  
編集 神奈川県知的障害者施設保護者会連合会広報部  
発行所 〒235-0021 横浜市磯子区岡村3-15-14 岩本邦雄方  
神奈川県知的障害者施設保護者会連合会事務局 TEL&FAX 045-751-1010



## 県施設団体と意見交換会開催

2月13日(木) 10時から12時まで県民センターの会議室で開催され、神奈川県知的障害者施設団体連合会(以下施設団体という)から5名、神奈川施保連から9名参加して、時間一杯、熱心に意見交換が行われました。

主な意見交換の内容は、神奈川施保連の利用者の病弱化・高齢化に伴う施設における支援の限界、65才問題、施設の設備の問題、入所定員、GHとCHの統合等に関して、施設側が抱えている課題や現状等についてでした。

この会合には施設団体から安藤会長、中西横浜地域代表、中島相模原地域代表、平田川崎市代表、八十島県代表、神奈川施保連から岩本会長、嶋田、金子、池谷、大矢、杉山(紀)、富居、山本(加)、杉山(昌)が出席しました。

### 岩本会長挨拶

「本日は年初の恒例の顔合わせであり、あらかじめお渡ししたように、特に入所支援施設を取り巻く現状と今後の課題についてお話し合いをしたいです。施設側がまとうていないなら、個々の法人または個人見解でも結構です。」

### 施設側から見た

#### 現状と課題

高齢化・病弱化について

- ・利用者の4分の1が車イスで、身体障害が進み介護量が増加し、介助や介護に追われている。
- ・入浴施設等が不備なので介助が必要な利用者にとって、施設での生活が良いか、老人ホームでの生活が良いかを検討している。
- ・知的障害者を受け入れる病院が少なく、入院には付き添いが必須となっている。
- ・待機者について  
川崎市では入所待機者に対して、市が調整会議を行い9つの福祉事務所から推薦された利用者の緊急度を検討して入所者を決めているが、一人の入所に対して18名程度の候補者がいる。
- ・横浜市は入所待機者は相当数いると想定されるが行政は調査していない。
- ・通所施設について  
年間364日受け入れている。食事や入浴を済ませてから帰宅

させているが、それでも負担が大きく耐えられない家庭の場合は入所施設に支援をお願いせざるを得ない。

### GHの運営の課題について

・特に夜間の支援に対する報酬が低すぎる。及びGHの監査体制が不備である。行政機関の管理監督強化が必要と考える。

・GHをバックアップする本体施設がないNPO法人等が単独で運営するGHの支援体制が心配。

・サテライトで一人暮らしを希望する利用者はいるが、有期限であるので、その後が心配である。

### 厚労省の施策に関して

・不十分で、子供が高齢化、病弱化した場合のことを考えていない。

・横浜市は施設整備計画を持っていない。行政と更なる対話が必要。

### 現場の事務量の増加

・報酬単価に含まれていない事務量が増加し、支援に影響が出てきている。

### 社会福祉法人の経営

・経営が難しくなってきたり、通所系施設への株式会社への参入もあり、社会福祉の将来が心配される。

最後に岩本会長から「目的を共有する集団として、共通するところを一緒に連携し支えていきたいのでよろしくお願ひしたい」という挨拶があり、終了しました。

## 県障害施策説明会

三浦しらとり園 鈴木堅之

2月13日(木) 9時30分から11時40分まで桜木町の社会福祉センターホールで開催されました。

竹内障害福祉課長の挨拶で始まり、分厚い資料の説明がありました。

全般的に予算は昨年より減少傾向でした

### 説明項目

『平成26年度予算(案)における障害者の地域生活の支援に係わる事業一覧』

『かながわ障害者計画改定案の概要について』の計画期間は平成26年度から平成30年度の5年間とする。(従来は10年間)

『障害者総合支援法の一部改正について』  
・地域移行支援の対象の拡大  
・障害区分の見直し  
・審査判定のプロセス  
『県立障害福祉施設運営の在り方について』他

質疑応答(略)  
参加者は約60名でした。

詳細につきましては神奈川施保連広報部にお問い合わせ下さい。

# 関東ブロック連絡協議会開催

全施連では、様々な企画や課題に対して、効率よく密度の濃い議論が出来るよう、全国を5つのブロックに分けた地区ブロックを設けています。

関東甲信越をカバーする関東ブロック協議会は、1月31日(金)に東京入形町区民会館で開催し、2月4日から開かれる全施連理事会に関東ブロックとして、会費値上げに関する議案の各県連の意見・要望や課題を確認した。出された意見の多くは、全施連の現在の予算では十分な活動が出来ないの値上げはやむを得ないのでは無いかというものであったが、会費改訂の検討をしていない県連もあり、「出張費が足りない」という理由のみでは賛成できない、「具体的な活動計画無くしては納得出来ない」という意見も出された。

全施連提言の解説版の作成に時間がかかりすぎている。知的障害者の実態把握をして、それに基づく提言等を申し入れなければ社会の理解を得られない。情勢認識の共有化、組織的意思決

定のあり方について全施連は努力が必要である。職員への待遇改善等に取り組み、定着率の向上に力を入れるべき。全施連は、組織としての役割分担を強化すべきだ。等の意見が各県連から出された。「千葉県で発生した虐待死亡事件について」千葉知施連から以下のような説明があった。

- ・県立袖ヶ浦福祉センター養育園で19歳の重度の知的障害者が職員に虐待で死亡する事件が発生しました。この施設は福祉型障害児入所施設で、開設が昭和42年4月、現在は千葉県社会福祉事業団が指定管理者として施設の管理運営を行っています。
- ・利用者定員は80名、職員72名(正規職員54名、契約職員11名、パート職員7名)。
- ・利用者の地域移行で職員の希望退職を募り、予想以上の退職者がでた(募集90名が実績200名)。
- ・事件後臨時の保護者説明会にも23家族、約30人の保護者しか出席がない、家族会はあるが会長が会員の連絡先を知らず実態がない、施設と職員の県立であることからくる驕り(県主催研修会にも出席がない)など多くの問題がある。
- ・尚、今回の事故を受けて、全施連・千葉知施連を千葉県知事へ、また障害福祉課長へ申し入れ書が出されている。

## 全施連第二回理事会報告

2月4日、5日の二日間にわたり、全施連第3回理事会が、新大阪チサンホテルで開催され、神奈川県知事からは岩本会長、嶋田副会長、金子副会長、大矢総務部会長、富居総務の5名が出席しました。

主な議題は会費値上げ、平成25年度の活動の振り返り、26年度愛知で行われる全国大会等に関して議論が展開されました。値上げに対応しきれない県連については、当該県連の実態を勘案して調整していくことになった。26年度の活動については、特に未加入県への働きかけや各ブロック会の充実に力を入れていくことを確認。

### 神奈川施保連として

今回可決された会費値上げについて、神奈川施保連では負担すべき会費が現行の5万円から10万9千500円と倍増しますが、全施連として山積する課題の解決に取り組むためには、必要な金額であると考えています。神奈川施保連としても全施連活動に積極的に関わることで、知的障害者の生活向上を目指していく所存ですので、会員の皆様のご理解をお願いしたいと思います。

### 全施連総会日程きまる

平成26年6月18日大阪チサンホテルで開催することが決まった。詳細は全施連ニュース7号を参照下さい。

愛知大会のテーマは「知的障害のある人の生涯を考える」とし、計画の詳細は愛知県連で検討中。義援金に関しては関係各県から感謝とお礼の言葉があったことが報告された。虐待防止に関するグループ討議、由岐理事長から重岡修氏の論文「知的障害者施設において虐待が発生する背景」を引用して、全国における虐待件数の推移・虐待の共通点・発生する背景等の報告と最近発生した千葉県袖ヶ浦の福祉型障害児入所施設での虐待死亡事件についての千葉県連からの報告を踏まえて、各県連の参加者が5つのグループに分かれ、「いかにし

## 障害のある人たちが病気になったとき、ケガをしたときに備えて

神奈川施保連では、知的障害児者や自閉症児者が病気やケガをしたとき、また、そのために入院したときなどに備え、「やまゆり知的障害児者生活サポート協会」の運営に参加しています。加入資格、その他の詳細は、下記までお問い合わせください。

やまゆり知的障害児者生活サポート協会

〒221-0844 横浜市神奈川区沢渡4-2 神奈川県社会福祉会館内

TEL 045-314-7716 FAX 045-324-0426